

経営作目の選択と規模の拡大・縮小を考える

屋久島は、たんかん・ぼんかんを中心とする果樹の島ですが、他にも生産額1千万円以上の作目として、茶、肉用牛、ばれいしょ、ドラセナ、養豚、ガジユツ、水稻、焼酎用さつまいも、実エンドウ、時計草があります。果樹は一貫して屋久島の基幹作目ですし、茶は近年面積拡大が進んでいる作目、ばれいしょやさつまいも等の露地野菜も基盤整備地を集積して規模拡大が図られつつあります。個々の経営においても、生産資材や出荷経費が割高な離島のハンディや鳥獣被害等の課題を抱える中、適切な作目選択や規模拡大等により、優れた経営成果を上げている経営体があります。

今回は、農業所得の増減に大きく影響を及ぼす経営作目の選択、規模の拡大・縮小等について、一般的な話になりますが、考えてみたいと思います。

◆どの作目を選択するか

経営作目を選択する上で判断材料となるのは、やはりまず「収益性」(儲かるかどうか)かと思われます。もちろんその作目が、地域の自然条件(気象条件、耕地条件)や社会・経済条件に合致し、問題なく栽培、販売できることも条件になります。

できるならば、地域に有利な作目あるいは不利な条件を回避できる作目を選びたいものです。例えば屋久島であれば、あるかどうかわかりませんが、屋久島以外では栽培しにくい作目、屋久島のプラスイメージを活かせる作目。不利な条件(割高な出荷経費)を回避するという点では、島内で出荷販売まで完結する作目といったこと等が考えられます。



◆始めやすいか、止めやすいか



新規作目の導入や規模拡大には、農地の確保や資金(生産資材、機械施設)の調達、栽培技術の習得等が伴います。できるだけ成功する可能性が高い作目を選びたいものですが、何事も絶対にうまくいくということはありません。初期投資が少なく、既にある機械施設、技術をなるべく活かせるような、始めやすい作目をまずは選択するのが賢明です。その方が仮に失敗した場合も、損失は少なくてすみます。専用機械等を要し投資額も大きくなるような作目は、不幸にして失敗した場合、作目転換もしにくく、止めにくい作目と言えます。取り組んで、うまくいく目途がたった時は、拡大を考えるべきと思われます。

◆拡大するか、縮小するか

人が生まれて、成長し、大人になり、年をとってやがて死んでいくように、会社や商品も、誕生(導入)→成長→成熟→衰退の過程をたどるとするライフサイクルという考え方があります。農業の作目にそのまま当てはまるとは思えませんが、参考にはなります。収益性や成長性(需要動向)に着目したときに、自分の経営作目はどの段階にあるのか、考えてみるのも必要なのかもしれない。維持・拡大するのが得策なのか、縮小・撤退・転換するのが合理的な判断なのか。収益性が高く、需要が拡大・安定している作目は、拡大すべき作目といえます。何を伸ばし何を捨てるか、何により状況を打開していくのかを考えて、自分の経営を変えていくということが必要なのかもしれない。

(担当：諸木)



熱中症を予防して元気に夏を乗り越えよう！

以前は夏に多い季節病と言われてきた熱中症ですが、熱中症の発症時期は5～10月と拡大しています。熱中症の危険は真夏だけではなく、梅雨の季節は気温の急激な上昇が起こりやすくなります。熱中症を予防し、体調管理をしながら、農作業を行いましょう。

1 熱中症とは？

熱中症とは、室温や気温が高い中で作業や運動により、体内の水分や塩分（ナトリウム）などのバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなり、体温上昇、めまい、体がだるい、ひどいときにはけいれんや意識の異常など、様々な症状をおこす病気です。

気温が高い、湿度が高いなどの環境条件と、体調が良くない、暑さに体がまだ慣れていないなどの個人の体調による影響とが組み合わさることにより、熱中症の発生が高まります。

2 熱中症の予防策

熱中症の予防は、「水分補給」と「暑さを避けること」が大切！



水分・塩分補給



適度な濃さのスポーツ飲料、冷茶など、**こまめな水分**と同時に、漬物や梅干しなどで**塩分の補給**を。

暑さを避ける



- 帽子の着用
- 日陰の利用とこまめな休憩
- 保冷剤、氷、冷たいタオルなどによる**体の冷却**
- 通気性の良い、**吸湿・速乾の衣服着用**



自分の農作物は自分で守る！！ わな免許取得のススメ

毎年、悩まされる鳥獣の被害。少しでも被害を減らすために狩猟免許（わな免許）を取得しませんか？

わな免許とはくくりわな、はこわな、はこおとし、罠いわなのこと。免許は全国で通用し、3年間有効です。試験対策は、町猟友会から事前にサポートもあります！

試験の詳細は、屋久島事務所農林普及課林務係（TEL46-2253）まで

平成25年度の狩猟免許試験日程

- 第1回 熊毛支庁(西之表市)

期日：平成25年7月28日(日)午前9時～(申請期間6月17日～7月12日まで)

- 第2回 屋久島事務所(屋久島町)

期日：平成25年8月25日(日)午前9時～(申請期間7月16日～8月9日まで)

【試験内容】

- (1) 知識試験(法令、猟具、鳥獣、鳥獣保護の知識)
- (2) 適性試験(視力、聴力及び運動能力)
- (3) 技能試験(猟具の取扱い、鳥獣の判別等)

【申請書類】

狩猟免許申請書、銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による許可を受けている場合は、猟銃・空気銃所持許可証の写し、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第40条第2号から第4号までに該当するかどうかについての医師の診断書(銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による許可を受けている場合は、不要)、写真1枚(申請前6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0cm、横2.4cmの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの。)、80円分の切手

【手数料】初心者県収入証紙5,200円



農業用水あれこれ～「管水路編（第2弾）」～

第1弾では、管水路の基本的なことについて、ご説明させていただきました。
今回は、管水路を利用して農業用水を使っている際によくある、「水の出具合」について、その原因と対処方法を説明させていただきますので、ご利用の際の参考として下さい。

1 現象別の原因と対処法

ケース1
「蛇口をひねると「ポッフッ、ポッフッ」って変な音がするけど？」

原因と
対処法

何らかの原因で管水路に空気が入り込んだことが原因とと思われます。
1日程度、水を使用せずに放置しておくと、音がとまります。

ケース2
「急に水が全然出なくなったんだけど？」

原因と
対処法

取水するところに、ゴミなどが詰まり管水路内に水が無くなったことが原因とと思われます。
取水する箇所の定期的な清掃や見回りをお願いします。

ケース3
「水の出方が以前より少なくなったんだけど？」

原因と
対処法

水を使用する時期がほかの方々と重なったことが原因とと思われます。
一度に皆さんが使用すると水が足りなくなりますので、できるだけ**集中しないような使い方を皆さんで話し合った上で使用**してください。

2 安定した水利用のために

用水の利用にあたっては、慣れるまで様々な現象が出ますが、そのほとんどが上記のようなことが多いようです。これらは、原因が分かればすぐに対処できますので、利用者みなさまで原因の確認をお願いします。

それでも、原因が分からず、水が出ない状況が長く続くようであれば、お手数ですが各地域の管理者もしくは設置者へ連絡をお願いします。

安定した水利用のためには、利用者みなさまのご協力が不可欠ですので、よろしくお願いします。

農業用水に関する質問、要望等は農村整備係 (TEL46-2212)まで



せっかくの農業用水です。有効活用で目指せ収入アップ！！管理もお願いします。